

各論

1 確かな学力の育成

知識・技術等を実生活の様々な場面に活用する力や、総合的な学力向上を図るため、学習指導要領の趣旨に沿った教育課程の編成や、少人数学級の推進、学校ニーズに応じた特別支援教育支援員・サポーター、英語指導補助員、理科教育支援員等の配置をするなど、きめ細かな指導に取り組むとともに、特別な支援を必要とする子どもの教育や指導を充実させます。

また、グローバル化等の社会環境の変化に対応できるとともに、自主と自立による自由の精神を備えた人間を育成するため、英語教育・情報教育等の推進や高等学校教育を充実させることなどにより、確かな学力の育成に取り組みます。

(1) 総合的な学力向上の推進

現状と課題

本市の小・中学生の学力は、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査や香川県教育委員会が実施する学習状況調査の結果から、全国や県と比較して、小・中学校とも、基本的な知識・技能及びそれらの活用については高くなっています。

同調査結果についての分析から、学力の二極化の傾向が見られ、特に、思考力・判断力・表現力については顕著です。また、全国学力・学習状況調査では中学校、県学習状況調査では小学校中学年の無回答率が県平均を上回っています。

さらに、同調査における質問紙調査から、学習意欲や家庭学習の仕方に関して学年が上がるにつれて肯定的な回答が減少する傾向が見られます。

対応方針

- 全国学力・学習状況調査や県学習状況調査等を活用して、子どもの学力・学習状況を把握し、授業改善に生かします。

また、市費講師・指導員等を活用して、課題を抱えている子どもの安定を図り、落ち着いて授業に参加できるようにしたり、学習支援を行うなど、学習内容の定着を図ります。

- アクティブ・ラーニングの推進により、子どもが自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に学習できるようにします。

施策

- 授業研究を通して、分かる楽しい授業の創造を推進するとともに、「マイ・スタディ」等による子ども一人一人の理解や習熟に応じた学習を行います。
- 小中一貫教育校の実践研究により得られた成果を反映させるため、全小・中学校において小中連携教育を推進します。
- 総合的な学習の時間や小学校英語教育などにおいて、地域の人材や外国語指導助手（ALT）の活用など、多くの人から生きた学習や体験ができる機会を積極的に設けます。

- 少人数学級編制を拡充し、きめ細かな指導に努めます。
- 市費講師及び地域の人材等を活用した指導員等の活用を推進します。
- 幼児期からの「学びの芽生え」を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、子どもの発達と学びの連続性を確保するために、接続期カリキュラムの作成及び実践に努め、保・こ・幼・小連携教育を推進します。

(2) キャリア教育の推進

現状と課題

今日の産業や経済の変容は雇用形態の多様化・流動化にも直結しており、子ども一人一人が、しっかりとした勤労観・職業観を形成・確立し、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性を最大限発揮しながら、社会的・職業的に自立して生きていくために必要な能力や態度を育てることが必要です。

子どもが、社会環境を認識できず、自分の将来に不安を感じ、自分の将来との関係で学校での学習に意義が見いだせずに、学習意欲が低下し、学習習慣が確立していないといった状況も指摘されています。

対応方針

- 実社会とのつながりを意識し、目的を持って学べるよう、職場体験活動やものづくり体験等を通して、望ましい勤労観・職業観や自立する力を育む教育を目指します。
- 小中連携を充実させ、義務教育9年間を見通した高松第一学園での指導内容や指導方法を研究・展開することにより、他校においても、勤労観・職業観を身に付け、社会人・職業人として自立する能力の基礎を養うことを目指します。

施策

- 保護者や地域の協力を得る中で、子どもの主体性や自主性が発揮できる工夫を凝らすなど、地域の職場見学や、職場体験学習等の充実を図ります。
- 「高松市子ども議会」を活用し、子どもが、代表を通して市議会の仕組みを知り、市政がどのように進められているかについて理解を深めるとともに、郷土を愛し、地域への関心を持つとともに、未来の有権者として、より良いまちづくりに関わっていく心を育むことを推進します。



(3) 英語教育の推進

現状と課題

現在、グローバル化が加速する中、広く世界に目を向ける態度や外国語指導助手（ALT）との交流等を通して、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていく、国際社会に貢献できる人材の育成が求められています。

また、平成32年度に改定が予定されている学習指導要領では、小学校5・6年生での英語教科化及び、3・4年生での外国語活動の必修化や中学校での言語活動の高度化等が検討されていることから、今後、子どもの英語学習への意欲向上や英語を使う機会の拡充などの取組が必要となります。

対応方針

- 英語への意欲を高めるため、基礎的、実践的なコミュニケーション能力を育てるとともに、国際感覚を養成する学習指導の更なる推進を目指します。
- 子どもの発達段階に応じ、系統性を重視した英語教育の推進を目指します。

施策

- 授業以外でも英語に接する機会の増加、また、ネイティブスピーカーの英語に接する環境を整備するとともに、外国語指導助手（ALT）や英語指導補助員等によるチーム・ティーチングの授業回数増加に努めます。
- 小学校では、英語指導マニュアル「グッドモーニング高松」等を活用し、子どもの発達段階に応じた指導、中学校では小学校で培ったコミュニケーションの素地を踏まえた実践的なコミュニケーション能力を育てる指導など、系統性を重視した英語教育の推進に努めます。
- 小学校の教員対象に、英語科の指導力養成のための研修を特に充実させることに努めます。





(4) 情報教育の推進

現状と課題

経済・社会、生活・文化のあらゆる場面で情報化が進展する中で、大量の情報の中から取捨選択をしたり、情報の表現やコミュニケーションの効果的な手段として、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用する能力が求められています。同時に、ネットワーク上の有害情報や悪意のある情報発信など情報化の影の部分への対応が早急に求められており、このような状況の中で、情報や情報手段を適切に活用できる能力（情報活用能力）が求められています。

また、「ネット上のいじめ」やSNSを利用してトラブルに巻き込まれるケースが増えており、これらの被害者や加害者にならないよう、教職員による適切な情報モラルの指導が必要となっています。

対応方針

- 子どもがインターネットを利用して、情報の収集や選択をする力や、ソフトを利用して文章や図に表現するなど、情報活用能力の育成を目指します。
- 各教科等の目標を達成するため、授業における効果的なICT機器の活用を図ります。
- 関係機関と教職員に対する最新の情報に基づいた研修を行うことで、情報モラルの指導の充実を図ります。
- 情報教育に関する校内研修を実施するなど、子どもをインターネット等に含まれている有害環境から守ることを目指します。

施策

- 学校のICT環境を整備するとともに、ICT機器を操作するための研修を教員に実施することで、コンピュータやプロジェクターを活用した授業の充実を目指します。
- 関係機関と連携を図りながら、子どものネットトラブルの解決に努めます。
- 情報モラル教育のための授業や校内研修を実施できるよう、資料提供や研修会を行います。

(5) 環境教育の推進

現状と課題

自然科学及び社会的な視点から、一人一人が環境保全に主体的に取り組むようになることが強く求められており、子どもに、環境や自然と人間との関わりを理解させ、環境の保全やより良い環境の創造のために、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成することが大切になっています。

身近な地域の中での様々な体験活動を通して、自然に対する豊かな感受性や生命を尊重する精神、環境に対する関心等を培うことが必要ですが、現状では子どもが置かれた社会的環境の多様化や、各学校等が置かれた状況から、子どもの意識の高まりにも差が生じています。

対応方針

- 教育課程に位置付けた、環境教育に関わる内容の指導の計画的な実施を目指します。
- 各学校の環境教育への取組発表や、意見交換等の交流を通して、環境教育の充実を目指します。
- 県・市・地域等が実施する取組・施設等を活用し、子どもの環境意識の高揚を目指します。

施策

- 各学校の環境教育への取組発表や、意見交換等の交流を行う「高松市子ども環境学習交流会」での体験を通じ、環境教育に対する意識の向上に努めます。
- 「香川用水の水源巡りの旅」等を活用した施設の見学やリサイクル体験を通して、実証的な環境教育を推進します。

(6) 特別支援教育の推進

現状と課題

障がいの重複、LD（限局性学習症）、ADHD（注意欠如・多動症）、自閉症スペクトラム症等、学習面や学校生活面で特別な配慮を必要とする子ども及び外国人幼児児童生徒が増加しています。

特別支援教育においては、障がいの重複化や多様化の状況を踏まえ、教職員の資質及び指導力の向上を図ること、また、外国人幼児児童生徒等に対する教育においては、教職員が、多様な言語・文化環境で育った子どもに対する理解と指導技術の獲得の必要があります。

対応方針

- 障がいのある子どもへの一層の正しい理解を目指します。
- 個に応じた指導の充実を図るため、「個別の指導計画」の作成・活用を目指します。
- 特別支援教育加配講師、特別支援教育支援員・サポーター等を活用し、適切な教育的支援を目指します。
- 幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携の充実を目指します。
- 日本語指導を必要とする外国人幼児児童生徒の状況に応じて、外部講師による指導員等、帰国児童・外国人幼児児童生徒指導援助の充実を目指します。

施策

- 幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校の連携の推進に努めます。
- 「サポートファイルかけはし移行支援シート」の活用に努めます。
- 特別支援教育支援員・サポーター等の拡充に努めます。
- 「個別の指導計画」の作成とともに、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を深め、適切な教育的支援を効果的かつ効率的に行うため、「個別の教育支援計画」の策定に努めます。
- 日本語指導を行う指導員を派遣する「帰国児童等指導援助事業」の推進に努めます。



(ソーシャルスキル研修会)

(7) 高等学校教育の推進

現状と課題

高松第一高等学校は、普通科を始め、音楽科や進路に応じたコースを設置するなど、高等学校教育の充実に努めています。教育目標である「国際社会や国家、地域で活躍し、自主と自律に拠る自由の精神を備えた人間を育成する」ことを実現するためには、生徒が興味・関心を持って取り組める授業や、生徒一人一人の適性や希望に応じた進路指導等の一層の充実が必要となっています。

また、これからの高等学校教育では、生徒に国家、社会の形成者となるための教養や行動規範、自分の夢や目標を持って主体的に学ぶ力を身に付けさせることが求められており、言語活動の積極的な導入を始め、生徒が受け身ではなく主体的・協働的に学ぶこと（アクティブ・ラーニング）を促す方法へと進化が求められています。

対応方針

- 授業研究の積重ねや、関係機関との連携等により、教員の資質・能力の向上を図り、生徒が興味・関心を持って取り組める授業を目指します。
- 多くの体験から学ぶ場や、自分の適性と進路について考える場の充実を目指します。
- 生徒が主体的・協働的な学習（アクティブ・ラーニング）ができるように環境を整えます。

施策

- 教員の指導力向上のために、研修会への参加回数の増加を図ります。
- 社会人講演会や進路講演会、海外研修等の充実を図ります。



【施策の目標】

項 目	H26年度末数値	H31年度末数値	H35年度末数値
学校評価平均評価得点 (確かな学力の育成に関すること) ※最高点4点 (小・中学校)	3.16点	3.2点	3.5点
教育課程において、「思考力・判断力・表現力」を重点項目として取り組んでいる学校数	小学校 39校 中学校 17校	全小・中学校	全小・中学校
キャリア教育のカリキュラムを作成している学校の割合 (小学校)	92%	100%	100%
中学校英語の授業において、発語の50%程度以上を英語で行っている教員の割合 (中学校)	93.6%	100%	100%
「高松市子ども環境学習交流会」への参加校数	小学校25校 中学校12校 (2年間で全小・中学校)	全小学校の1/2校 全中学校の1/2校 (2年間で全小・中学校)	全小学校の1/2校 全中学校の1/2校 (2年間で全小・中学校)
新入学児童生徒の内、障がいのある子どもや保護者への教育相談等の回数 (小・中学校)	5回	6回	6回
特別支援教育に係る巡回相談の実施申込み人数 (小・中学校)	75人	80人	80人

2 豊かな心と体を育てる教育の推進

自他を尊重して関わり合う力や目標に向かって粘り強くやり抜く力、豊かな人間性や社会性等を育むため、道徳教育、人権教育、小・中連携教育、読書活動や体験活動、就学前教育などを充実します。

また、生徒指導上の諸問題の解消と未然防止に向けて、開発的・予防的な取組を推進するとともに不登校の子どもへの支援を行います。また、地域の伝統文化を大切にする心情や態度及び高い志を育むふるさと教育を推進します。

さらに、子どもの健康の保持増進、望ましい生活習慣の形成及び安全な生活を営むための知識・技能の獲得に向け、家庭や地域と連携して、運動に親しむ習慣づくりと体力の向上、食育の推進と心身の健康づくりに取り組むなど、豊かな心と体を育てる教育の推進に取り組みます。

(1) 道徳教育の推進

現状と課題

全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から、「ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある」や「人の気持ちが分かる人間になりたい」については、肯定的な回答をしている子どもの割合が高くなっています。

同調査の結果から、「難しいことも失敗を恐れずに挑戦している」や「将来の夢や目標をもっている」等については、全国・県平均と比較して、肯定的な回答の割合が低く、本市の子ども達の心の育ちには、自他を尊重して関わり合う力、目標に向かって粘り強くやり抜く力や規範意識の育成が求められています。

対応方針

- 実効性のある研修を行い、人格や教養を高めるとともに、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を目指します。
- 道徳の授業を通して、子どもの感性や知的な興味などに訴え、子どもが問題意識を持ち、意欲的に考え、主体的に話し合うことができることを目指します。
- 幼稚園・こども園・保育所・学校は、家庭や地域社会と連携して、子どもに「感謝」の心を育むことを目指します。
- 子どもが保護者及び地域の方々と一緒に清掃活動を行い、規範意識の育成を目指します。

施策

- 「特別の教科 道徳」の実施に当たって指導計画作成・授業研究等の教員研修の推進に努めます。
- 「ありがとうの日」、「『強めよう絆』月間」等について、前年度成果のあった園・学校

の取組を学校訪問や研修等で紹介し、実践校を増やす取組を推進します。

- 保護者や地域のコミュニティ協議会等との連携の下、掃除教育「ぴかぴかデー」に取り組み、礼儀や作法を身につけさせること、他人を思いやる心や社会貢献の精神を育むことを通して、規範意識の育成に努めます。



(2) 暴力行為、いじめ対策等生徒指導の充実

現状と課題

本市における平成26年度の暴力行為等の問題行動及び不登校の発生件数等は、前年度と比較してほぼ横ばいの状況にあり、引き続き、学校・家庭・地域及び関係機関が連携して問題行動等の未然防止及び解消に取り組む必要があります。

暴力行為、いじめ等の子どもの問題行動について、各小・中学校においては、実情により特定の行為についての発生件数が高い値を示すなど予断を許さない状況にあり、また、特定の子どもが繰り返し行うこと、低年齢化していることなどの傾向が見られることから、小学校段階からの対応が急務となっています。

対応方針

- 子どもの臨床心理や社会環境に対して、高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、問題行動・不登校の未然防止、早期発見・早期対応の充実を目指します。
- 具体的な対応をしていくに当たってのポイントを示した「児童生徒問題行動等対応マニュアル（改訂版）」、「高松市いじめ防止基本方針」等を随時見直しながら、その活用による問題行動・不登校の解消・解決を目指します。
- 各学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」を随時見直し、より計画的・組織的な取組を目指します。

施策

- ケースに応じた迅速な対応を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと子ども・保護者との十分な相談時間の確保、教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの情報交換や共通理解等、実働的な協力体制の整備に取り組めます。

- 学校、児童相談所、警察その他の関係機関等の職員及び学識経験者等で組織する「児童生徒問題行動対策連絡会」を開催し、学校と関係機関等とが連携して、暴力行為やいじめ等の対策を総合的・効果的に推進します。
- 学校サポート委員会の活用を一層推進します。
- 『「強めよう絆」月間』『スマイルあいさつ運動』等の取組の充実を図り、子どもの自律性を育成します。
- 市費による指導員等の配置の充実を図ります。

(3) 不登校の子どもへの支援

現状と課題

不登校の未然防止のため、教員研修を通して教員の指導力向上を図るとともに、「不登校を考える会」や「親の会」、「フレンドシップ事業」を通して、不登校に悩む保護者や子どもを支援しています。

また、学校に行き渋る子どもへの対応として、高松市総合教育センターに適応指導教室を併設し、学校と連携を図りながら通室する子どもの社会的自立、学校復帰を支援しています。

不登校の未然防止、早期発見・早期対応のために研修の充実を図るとともに、不登校傾向にある子どもが引きこもりにならないよう学校、保護者、関係機関と連携して、適応指導教室を有効に活用する必要があります。また、子どもの発達を見直し、特に小学校段階での不登校対策の充実を図る必要があります。

対応方針

- 心理的な支援ができるよう、学校内の教育相談体制の充実を目指します。
- 各学校で子どもの「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組み、子どもが安心して学校生活を過ごせることを目指します。
- 様々な問題を抱えた子どもの個々の状況に応じ、適切な働きかけを行うとともに、適応指導教室や家庭での学習指導など多様な学習の場を提供し、子どもの学校復帰や社会的自立を目指します。
- 教員や保護者が一緒に不登校について考えるとともに、関係機関の協力を得て、解決策を見いだすことを目指します。

施策

- 各学校の教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの複数配置に努めるとともに、教職員が個々の状況に応じた適切な対応ができるよう、臨床心理士等の専門家を講師とした研修会を実施します。
- 不登校の子どもや、その保護者の心理的支援のため、相談したい時に、カウンセラーや日時を選んで相談が受けられるシステムの充実を図ります。
- 様々な体験活動を通して、友人や教員等との人間関係を深め、社会性や自立心を育成するために「フレンドシップ事業」に取り組みます。

- 全ての小・中学校で、不登校の子どもの学習状況を把握するとともに、学習機会の保障と学力向上の支援に努めます。
- 不登校の子どもの保護者に対する支援を行うため、保護者・教員・関係団体が一緒に不登校について考える「親の会」や「不登校を考える会」の充実を図ります。

(4) 運動に親しむ習慣づくりと体力の向上

現状と課題

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、小学生の男女とも上体起こしなど筋持久力に優れている一方で、握力と20mシャトルランが全国平均よりも低く、筋力や持久力に課題があります。中学生では、立ち幅跳びやハンドボール投げなど瞬発力等に優れ、長座体前屈などの柔軟性でやや劣る傾向が見られます。

運動習慣の調査結果では、中学生の女子の約2割が、学校の体育の授業以外の運動が週に1時間未満であり、運動をしっかりと行う者と全く行わない者との2極化が見られます。

対応方針

- 生涯にわたって運動に親しむ態度を育成するため、体育授業の充実を目指します。
- 運動部活動での、外部指導者の活用や地域との連携を推進し、子どもの体力の向上を目指します。
- 競技や記録に挑戦するため、各種大会を開催します。
- 平成23年度から取り組んでいる、一校一運動の継続実践により、子どもの体力向上や運動の習慣化を目指します。

施策

- 子どもが生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲の向上を目指し、体育の授業の充実に努めます。
- 運動部活動を充実させるとともに、安全に、より専門性の高い指導を行うことができる外部指導者等の活用に努めます。
- 関連団体と連携し、各種大会の円滑な運営に努めます。
- ペア学習やグループ活動を積極的に取り入れ、授業の改善を図ることで、運動の楽しさを実感し、子どもの体力向上や運動の習慣化に努めます。
- 教員が武道、ダンスの指導方法を身に付け、指導力向上に努めます。



(5) 食育の推進と心身の健康づくり

現状と課題

小児生活習慣病予防検診の二次検診受診者の改善率が40％程度と、一定の成果が表れており、肥満傾向の解消や症状の進行の抑制等の効果が見られていますが、中等度肥満以上の子どもの肥満状態の固定化が懸念されており、物質的に豊かで情報があふれている現代において、子どもが健康であるための検診等の対策及び正しく望ましい食習慣や食事についての正しい理解を得るための対策として、計画的な「食に関する指導」が必要となっています。

学校給食では、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進を図るとともに、健全な食習慣の形成と感謝の心を育むことや、安全で安心な食材の確保、そのチェック体制の強化が求められています。

対応方針

- 子どもの「食」に対する理解を深め、健全な食習慣を形成するとともに、「よい生活習慣」を身に付けることができる指導を目指します。
- 子どもが安全で安心して食べられるよう、おいしい給食を提供し、適切な栄養摂取による健康増進を目指します。
- 学校・家庭・地域や関係機関が連携し、学校の教育活動全体を通して健康教育を行い、子ども自らが、積極的に健康づくりを行うことを目指します。

施策

- 各園・学校の教育計画に「食に関する指導」の全体計画を位置付け、その中に子どもが自分でお弁当を作る「マイ・ランチの日」を設定するなど、子どもへの「食」に関する指導を充実します。
- 食材のチェックや衛生管理の徹底、食物アレルギー対応等に配慮した調理で、安全でおいしい給食の提供に努めます。
- 子どもが地域の食文化や産業への理解を深めるため、学校給食における地産地消の推進に努めます。
- 学校教育における食育の拠点として朝日新町学校給食センターを活用し、幼稚園等へ市費栄養士を派遣するなど食育推進の充実に努めます。
- 小学校4年生及び中学校1年生の抽出者を対象に、小児生活習慣病予防検診を実施し、所見がある子どもに対し、個別指導を行うなど、小児生活習慣病の予防に努めます。
- 健康教育についての理解を深めるとともに、指導力を高めるため、健康教育研修会の充実に努めます。



(6) 学校人権教育の推進

現状と課題

本市では、子どもの発達段階に応じながら、学校教育全体を通じて人権意識を高め、一人一人を大切にしたい教育を進めています。また、「みんなで人権を考える会」の開催など諸事業の実施や、教職員の資質と指導能力を高めるための、現職教育の支援や研修会の充実については、おおむね目標を達成しています。

人権教育が知的理解にとどまることのないよう、子どもの人権感覚や、教職員の人権尊重理念に対する認識を更に高めることが課題となっています。

また、教育上の較差解消に向けて、学習指導上、生徒指導上又は進路指導上に特別の配慮が必要と認められる事情を有する子どもへの学習支援・家庭支援も継続する必要があります。

対応方針

- 全ての教育活動の人権尊重の立場から推進し、人権に関する知的理解、豊かな人権感覚、人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成を目指します。
- 家庭や地域、異なる学校種と連携し、取組の共通理解を図り、地域社会の実態を踏まえた人権教育の推進を目指します。

施策

- 学校・家庭・地域が連携して人権感覚が身に付けられるよう、人権意識の高揚を図るため、「みんなで人権を考える会」の開催など諸事業の実施や、家庭教育に関する保護者の学習機会の充実に努めます。
- 教職員の資質と指導力、人権尊重意識の向上を図るため、人権尊重の視点に立った、豊かな人権感覚を身に付けられるよう、指導資料等の作成、現職教育の支援や研修会の充実に努めます。



(7) 小中一貫・連携教育の推進

現状と課題

小中一貫教育校の実践研究により得られた成果を、他の小・中学校の教育活動に反映させるため、全ての小・中学校を対象とし、中学校区における小学校と中学校との間で連携を図った教育課程編成や各教科等の在り方について必要な調査・研究を行うことにより、小中連携教育の推進を目指しています。

小中一貫教育の成果として、「9年間を見通した系統的な教育課程」「共通の視点で取り組む豊かな交流活動」「同じ義務教育の学校の教員という意識改革」により、いわゆる中1ギャップの解消や生きる力の育成を目指すことができるという認識に至っており、小中連携教育では、この3視点を各中学校区の小・中学校で具体化することが必要となっています。

対応方針

- 全市立全小・中学校において、地域の実態や課題に即した小中連携教育の推進を目指します。
- 義務教育9年間を見通した系統的な教育課程を工夫することで、より確かな学力の育成を目指します。
- 家庭・地域との連携の下、小・中学校が共通の視点を持って、子どもの交流活動や交流行事の充実を目指します。

施策

- ポスターセッション等によって、連携教育推進の発表の場を設定し、その内容を高松市のホームページに掲載します。
- 小中連携教育における、学習内容・教材等の情報交換や、小・中合同の交流活動・交流行事の推進に努めます。



(8) ふるさと教育の推進

現状と課題

ふるさと高松の歴史や民俗、高松ゆかりの作家などについて学ぶサンクリスタル学習や、老人会の人たちの協力を得て行う「昔の遊び」や「ふるさと学習」、子ども会・PTAとの共催で行う「稲作体験」や「もちつき大会」等、地域社会での豊かな体験の機会を増やし、地域の伝統や文化を大切にする心情を育て、ふるさとを愛し、ふるさとの良さを発信し、ふるさとをより良くしていこうとする態度の育成が求められています。

また、「寛学」では、郷土の偉大な作家、菊池寛の作品を読む時間を設け、読書意欲の向上を図るとともに、自己の生き方を深く考え、自らの夢と、高い志を育むなどの契機としています。

対応方針

- ふるさと高松の歴史、伝統・文化、自然、産業などについて、子どもが興味を持ち、楽しく学べるような教育活動を目指します。
- 「昔の遊び」や「稲作体験」など地域の伝統的な文化を始め、身近な芸術・文化に関する調査や施設見学等、体験活動の充実を目指します。
- 「寛学」の一層の推進を始め、地域ゆかりの偉人を学ぶ機会を設けます。
- ふるさとに主体的に関わる意欲と態度を育みます。

施策

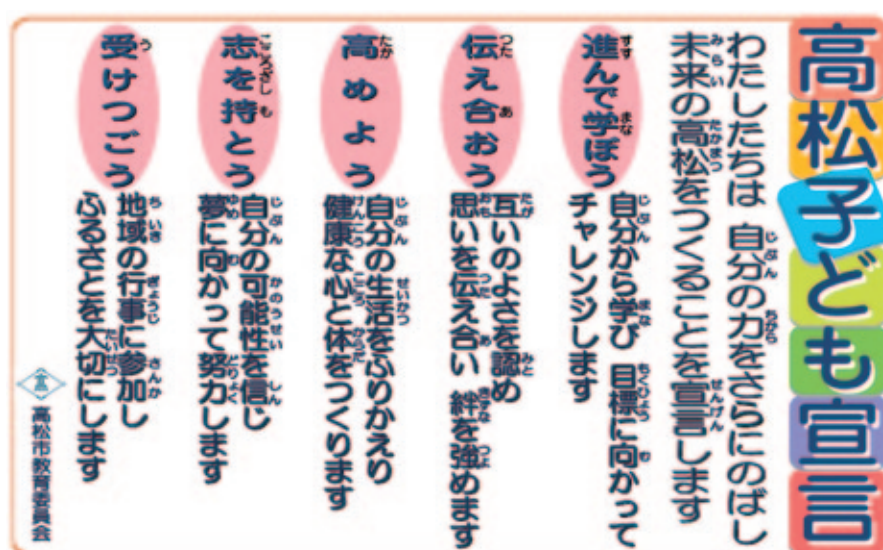
- ふるさと高松やそれぞれの地域の歴史、伝統・文化、自然などに触れ、学び親しむ機会を増やし、豊かに学習できるよう、サンクリスタル学習や総合的な学習の時間における体験学習等の充実を図るとともに、歴史資料館、菊池寛記念館、美術館等の常設展の無料（高校生以下）を継続します。
- 高松市教育文化祭の取組の充実に努めます。
- 「寛学」を一層充実させるとともに、各校の実態に応じて地域ゆかりの偉人に関する学習を推進し、道徳、特別活動、総合的な学習と連携することで、夢や高い志を育む教育を推進します。
- 高松市こども議会を活用して作成した「高松子ども宣言」の朗唱や生徒会活動など学校の実態に合わせた取組を通して、ふるさと高松に貢献する人材を育成します。



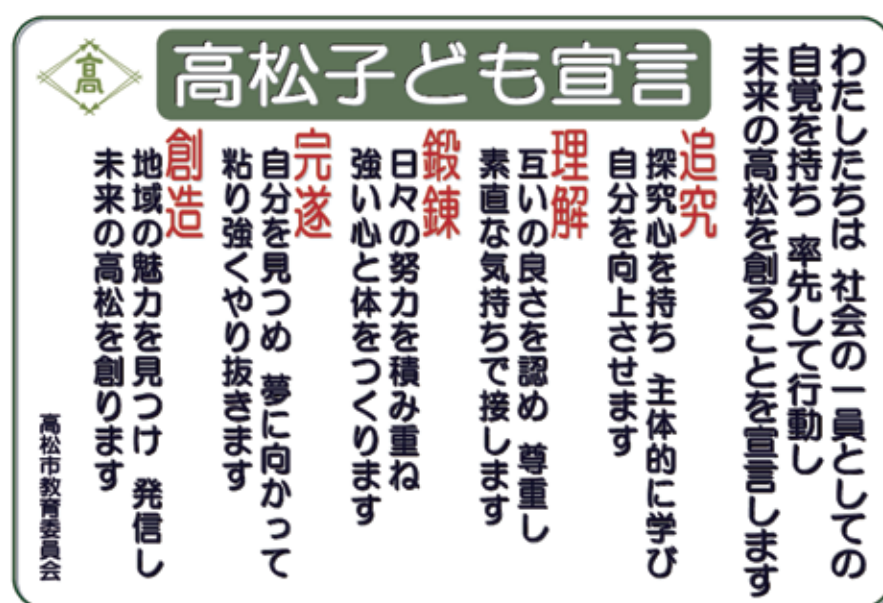
《高松子ども宣言》

児童生徒が、未来の高松をつくる担い手としての意識を持ちながら、健やかに成長することを目指し、各小・中学校の代表児童生徒が高松市こども議会で宣言文を作成しました。小・中学校版ともに5つの内容からなり、本市の全児童生徒共通の行動指針として、学校の実態に合わせた取組を行っています。

- (1) 主体的な学びに関すること
- (2) なかまとの絆づくりに関すること
- (3) 健康な体づくり・生活に関すること
- (4) 将来の夢や自らの生き方など志に関すること
- (5) 地域や郷土とのかかわりに関すること



〈小学校版〉



〈中学校版〉

(平成27年作成)

(9) 読書活動の推進

現状と課題

平成26年3月に「新高松市子ども読書活動推進計画」【改訂版】（平成26年度から28年度）を策定し、施策の総合的かつ計画的な推進に取り組んでいます。学校では、専門的な知識や資格を持つ学校図書館指導員を配置し、子どもの読書意欲の向上を図るとともに、学校図書館の環境整備に取り組んでいます。また、幼稚園・こども園・小学校・中学校において、読書活動の形成や自ら学ぶ姿勢を身に付けることを目標として、心にゆとりをもたらすことにもつながる一斉読書活動を推進しています。また、一斉読書活動等の時間に郷土の偉大な作家、菊池寛の作品を読む時間「寛学」を設け、読書意欲の向上を図るとともに、自らの夢を育み、高い志を育むなど、自己の生き方を深く考える契機としています。

一方で、子どもが置かれた社会的環境が多様化しており、読書活動に関する体験やレディネスの個人差が大きくなっています。

対応方針

- 学校図書館指導員を活用し、学校図書館教育の充実を図り、子どもの読書意欲の向上を目指します。
- 全ての子どもに読書習慣を形成するため、学校における一斉読書活動を推進します。
- 「寛学」の一層の推進をめざします。

施策

- 学校図書館教育における学校図書館指導員の成果を基に、全ての小・中学校への配置の拡充に努めます。
- 全ての小・中学校で、学校・学年単位での一斉読書活動の充実にも努めます。
- 「寛学」を一層推進させ、道徳、特別活動、総合的な学習と連携することで、夢や高い志を育む教育を推進します。
- 全ての幼稚園・こども園・保育所で、「高松市子ども読書活動推進計画」を踏まえ、ブックリストを参考に絵本を活用した教育を推進します。



(10) 体験活動の推進

現状と課題

幼稚園・こども園・保育所・学校では、遠足や修学旅行、集団宿泊学習、職場体験学習等の学校行事と総合的な学習の時間において体験学習を行い、サンクリスタル高松の歴史資料館・菊池寛記念館・中央図書館の三館においては、歴史、文学、図書館学習を行うサンクリスタル学習を、また、美術館においてはそれに連携した美術館学習を実施しています。また、平成28年11月に開館予定のこども未来館でも、科学やプラネタリウム、図工などの体験学習を実施することになっています。

子どもの心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、より良い生活や人間関係を築く自立的、実践的な態度を育てるには、様々な体験活動が必要とされていることから、学校教育と連携を図ることで、子どもの創造力を育み、科学や音楽、美術などの文化芸術に関心を持つきっかけづくりに、今後も、体験学習の充実や、サンクリスタル学習、こども未来館学習等への参加校の増加を図る必要があります。

対応方針

- 園・学校と地域が連携し、老人会の人たちが園・学校を訪問して行う「昔の遊び」や「ふるさと学習」など、体験活動や催しの充実を目指します。
- 学校との連携を図りながら、子どもが興味を持って学習できるよう、サンクリスタル学習、美術館学習及びこども未来館学習の内容を充実させるとともに、参加校の増加をめざします。
- 美術館は、誰もが将来にわたって楽しみ活用できる社会教育施設であり、子どもが文化芸術に触れる機会を等しく幅広く提供できるプログラムの充実を図ります。
- こども未来館は、子どもの創造力を高めるような、多様な体験学習の機会の提供に努めます。
- 学校とアーティストや文化団体等が連携し、子どもの創造性を育めるよう、音楽やパフォーマンスなどに触れる機会の充実に努めます。

施策

- 総合的な学習の時間等で、地域の人材活用を通して活用する中で、学校での体験活動の充実を図ります。
- 歴史、文学、図書館教育を行うサンクリスタル学習、美術館学習及びこども未来館学習への参加校の増加に努めます。
- 学校等との更なる連携により、美術館の教育普及プログラムの充実を図ります。
- こども未来館では、学校教育と連携した科学実験やプラネタリウム学習を実施し、学校では体験できない、子どもが楽しく学べるプログラムを提供していきます。
- 学校巡回芸術教室や高松国際ピアノコンクール推進事業などを活用しながら、学校での創造活動の充実を図ります。

(11) 就学前教育の充実

現状と課題

少子化や核家族化、ライフスタイルの多様化、自然環境の減少等、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、人や自然と関わりにくい現状から、小学校以降の教育の基盤となる生きる力や人格形成の基礎を培う就学前教育の重要性への認識が高まってきています。

子ども・子育て支援新制度において、国は、幼稚園及び保育所の機能や特長を併せ持ち、保護者の就労状況や家庭環境の変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる認定こども園の普及を目指しており、本市においても既に幼保一体化施設であった高松型こども園5園については、幼保連携型認定こども園に移行しました。

また、安心・安全に遊びこめる環境や、発達に応じた豊かな体験を保障し、一人一人の育ちを見通した質の高い教育・保育を、就学前の子どもに提供する必要があります。

対応方針

- 園・地域の実態や小学校教育との接続を踏まえた教育課程の編成・評価を行い、豊かな学びを育む特色ある園運営を実施します。
- 幼児期の発達の特性を踏まえた組織的・計画的な指導・育成を行い、子どもの主体的・協働的な遊びを促す指導内容や方法の改善、環境や教材研究に努めます。
- 幼稚園・こども園・保育所全ての子どもに質の高い教育・保育を提供するため作成された「高松っ子いきいきプラン」を踏まえた教育・保育実践を推進します。
- 家庭と連携して子どもの生活リズムを整え、基本的な生活習慣の確立に努めます。
- 幼稚園・こども園・保育所・小学校の連携強化を目指します。

施策

- 保護者の就労状況にかかわらず質の高い教育・保育を一体的に提供できる、幼保連携型認定こども園への移行を促進します。
 - 幼児一人一人の発達を多面的に理解し、意図的・計画的な環境の構成と支援に努めます。
 - 自然など身近な環境に関わり遊びこむ活動を通して、豊かな感性を育み、健康な心と体づくりに努めます。
 - 幼児期の発達を踏まえ、同年齢・異年齢児との交流保育や地域の人などとの交流活動を推進し、子どものコミュニケーション能力や人間関係を結ぶ力等の育成に努めます。
 - 芸術士派遣事業を実施し、子どもの創造性を育む指導や、援助の在り方についての取組を進めます。
 - 「高松っ子いきいきプラン」を見直し、活用しやすい工夫に努めます。
 - 幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の今後示される改訂内容についての理解と実践に努めます。
 - 幼稚園・こども園・保育所・小学校は、子どもの発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法について理解を深めるため、連携や交流の機会の充実に努めます。
- また、発達と学びの連続性を確保するために、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を明確にし、接続期カリキュラムの作成と実践に努めます。

【施策の目標】

項 目	H26年度末数値	H31年度末数値	H35年度末数値
全学級で道徳の授業を公開している学校の割合 (小・中学校)	54.9%	100%	100%
スクールソーシャルワーカーの配置人数 (中学校)	9名	15名	22名
不登校児童生徒に占める適応指導教室への通室率	小 15.4% 中 13.2%	小 18.0% 中 14.0%	小 20.0% 中 15.0%
学校評価平均評価得点 (体力・運動能力の育成に関すること) ※最高点4点 (小・中学校)	—	3.2点	3.5点
小児生活習慣病予防検診における二次検診受診者の改善率 (小学校)	39.4%	45%	46%
人権教育指導・研究資料の利用率 (小・中学校)	—	75%	90%
年間計画を作成し小中連携教育を推進している学校の割合	—	100%	100%
ふるさと教育として「高松市子ども宣言」を活用している学校の割合	—	100%	100%
学校図書館の児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	小学校 51.3冊 中学校 10.4冊	小学校 55冊 中学校 12冊	小学校 55冊 中学校 12冊

項 目	H26年度末数値	H31年度末数値	H35年度末数値
小学校との連携を実施している幼稚園・こども園・保育所の割合	79%	100%	100%
芸術士派遣年間施設数 (幼稚園・こども園)	35か所	40か所	40か所



3 教員の資質向上と教育指導体制の充実

これからの社会で求められる教育の展開や学校現場の諸課題へ対応するため、教員に対する研修を充実させるほか、学校評価の推進による学校運営の自立的・継続的な改善に取り組みます。

また、教員の業務の多様化に対応するため、市費講師等の配置になどによる教育指導体制の充実に取り組むことにより、子ども一人一人と向き合う環境づくりを進めるとともに、地域住民・保護者と協働して開かれた信頼される学校づくりに向け、教員の資質向上と教育指導体制の充実に取り組みます。

(1) 子どもに向き合う環境づくり

現状と課題

学校では、いじめ、不登校、校内暴力などの教育問題が、深刻化する傾向にあり、心身の発育の過程で、心理的に不安定になる子どもの増加も見られます。

本市では、様々な課題に対応するための教員や、少人数学級編制に伴う教員の配置を行うとともに、学校の教育活動に関わる外部講師や地域の人材活用に努めていますが、より一層の拡充・増員が求められています。

さらに、特別支援教育支援員については、これまで、様々な障がいのある子どもの「日常生活上の介助」や「基本的生活習慣の確立」及び「学習支援」などの面で大きな成果を上げてきましたが、より多くの学校に配置するため、支援員の増員を図る必要があります。

子どもの学力定着を始めとして、教員が一人一人の子どもと向き合い、きめ細かな支援や対応をするためには、人的な配置とともに、日常的に子どもに接する立場にある教職員の心の健康の保持・増進を図ることも大切です。

また、教職員の事務的な業務が増加する傾向にあり、負担軽減を図るため、校務支援システムを導入し、校務の効率化・簡素化など、環境整備面の充実に努めていますが、その改善や研修が必要となっています。

対応方針

- 教員の加配に努め、教員が子どもと向き合う環境づくりの充実を目指します。
- 少人数学級を推進し、子どもに対するきめ細かな支援や対応ができる環境づくりを目指します。
- 特別支援教育支援員等の配置に努め、特別支援教育のより一層の充実を目指します。
- 教職員が生徒指導等の問題について相談しやすい職場環境づくりを目指します。
- 校務の効率化・簡素化を図るため、校務支援システムの開発・改善により、その充実を目指します。
- 幼稚園・こども園・保育所の教職員が幼児教育についての専門的な研修を受けたり、園内研修の充実を図り、資質向上を目指します。



施 策

- 指導に配慮を要する子どもに適切に対応するため、市費講師等の配置に努めます。
- 子どもと向き合い、きめ細かな支援や対応をするため、少人数学級編制の工夫に努めます。
- 特別支援教育支援員の確保及び資質の向上を図り、特別支援教育の充実に努めます。
- 問題等に対し、管理職を中心に複数で対応する体制づくりや、学校医への健康相談等の実施により、教職員の心の健康の保持・増進に努めます。
- 校務支援システムの開発・改善に取り組むとともに、効果的に活用できるよう、教員の研修に努めます。

(2) 教員の資質向上

現状と課題

本市では、これまでライフステージに応じた教員研修を実施し、教員の資質・能力の育成に取り組んできました。基本研修、職務研修、専門研修を柱に、必要性等に応じ、計画的に実施するとともに、若年教員を対象とした高松塾を自主研修として開催しています。また、長期研修生を対象とした研修を1年間通して、計画的に実施しています。

採用との関連で基本研修を受講する教員数が増加しており、研修計画の見直しが必要となっています。また、子どもを取り巻く環境の変化が速く、問題も多様化しており、期を失せずに対応した研修が求められています。

対応方針

- 教職員のライフステージに応じた研修により、教職員の能力向上を目指します。
- 学校が直面している課題に適切に対処するため、学校現場の実態及びニーズに沿って、必要とされる知識・技能や実践力能力を身に付ける研修の推進を目指します。
- 情報教育に関する校内研修を実施するなど、子どもをインターネット等に含まれる有害環境から守ることを目指します。

施 策

- 教員の資質・能力の向上のため、ライフステージに応じた基本研修や課題解決に向けた専門研修の充実に図るとともに、学校からの要請による訪問指導を推進します。
- 直面する教育課題の解決に焦点化した課題研修を実施することで、学校のニーズの適切な対応に努めます。
- 本市の教育施策の具現化を図るため、職務研修の内容や実施時期、県教育センターとの共催等について見直しを進めます。
- 研修成果を校内研修に役立て、教員の授業力の向上に努めます。
- モデルとなる指導計画を作成し、教員研修の充実に図ることにより、教職員が情報モラルを正しく指導できるように努めます。

(3) 学校評価の推進と学校運営の改善

現状と課題

各園・学校が自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、園・学校として組織的・継続的な改善を図っています。

学校関係者評価委員会を設置し、適切な情報提供を行う中で、毎年度1回以上、評価を実施しており、平成26年度の園・学校の実施状況は、100%となっています。

市の教育方針と学校独自の教育内容の両者を効率的かつ効果的に評価できる評価項目の精選が課題となっています。

対応方針

- 学校関係者評価委員会を設置し、毎年度1回以上、評価を行い、評価内容を公表するとともに、園・学校の実施状況について、今後も100%の実施を目指します。

施策

- 全ての園・学校で、学校評議員会及び学校関係者評価委員会の評価を適切に行うため、学校運営の評価が一面的なものにならないよう、評価項目の精選に努めます。
- 学校評議員や保護者等を委員とした学校関係者評価は、学校運営の改善を図る上で不可欠なものとして、その評価の報告を求め、その内容を整理・保存し、園・学校への指導・助言に努めます。

【施策の目標】

項 目	H26年度末数値	H31年度末数値	H35年度末数値
小学校5・6年生を対象に、本市独自の少人数学級編制を行うために教員を配置している校数	5校	8校	9校
市費講師の配置校数 (小・中学校)	14校	15校	17校
勉強が面白いと回答している児童・生徒の割合 (抽出調査)	小3 38.6% 小5 20.2% 中2 6.9%	小3 50.0% 小5 30.0% 中2 10.0%	小3 65.0% 小5 40.0% 中2 15.0%